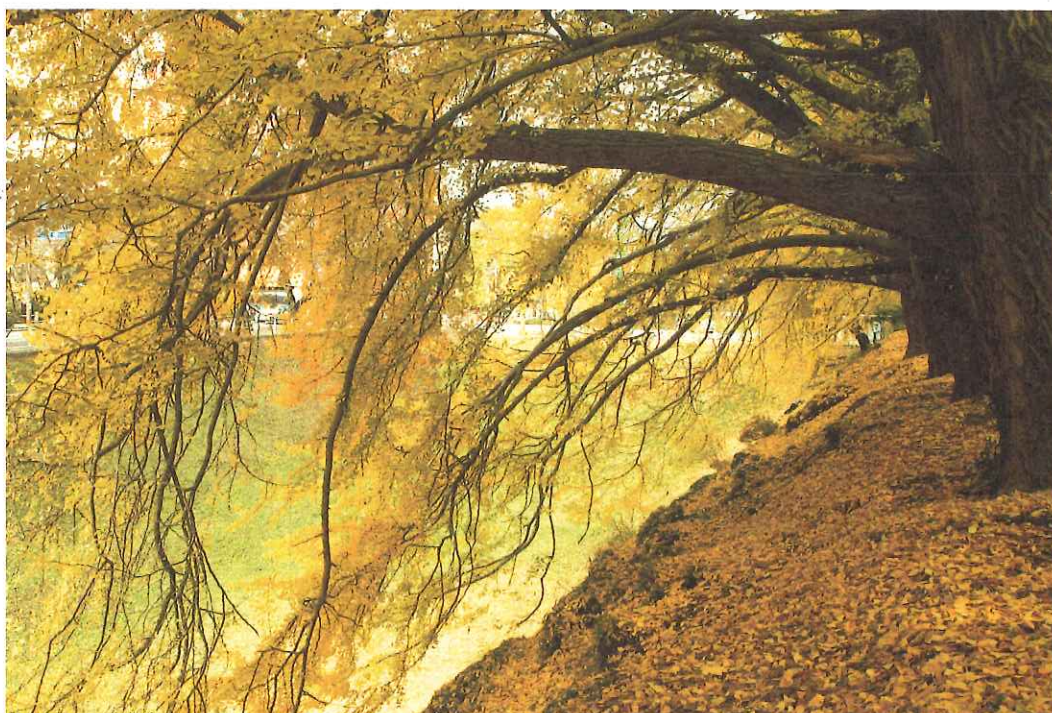


雇用ニュース

2014年9月



「三の丸の秋（水戸市）」 いばらきフォトダウンロード

◇◇ 雇用に関するご相談はハローワークへ！ ◇◇

－ おもな内容 －

- ・ 県内の雇用情勢 2
- ・ 「雇用管理改善・正社員転換キャンペーン」を展開！！ 3
- ・ 県内経済4団体に高卒求人要請を実施！！ 4
- ・ 「大学等と就職・採用担当者との交流会」開催のご案内 5
- ・ もう、チェックした？茨城県最低賃金「729円」 6
- ・ 育児休業給付金の取扱いが変わります 7
- ・ 茨城県雇用関係主要指標 8

茨城労働局職業安定部

ホームページアドレス <http://ibaraki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

有効求人倍率 1.06倍

「雇用情勢は、一部に厳しさが見られるものの、改善が進んでいます」

1 概況

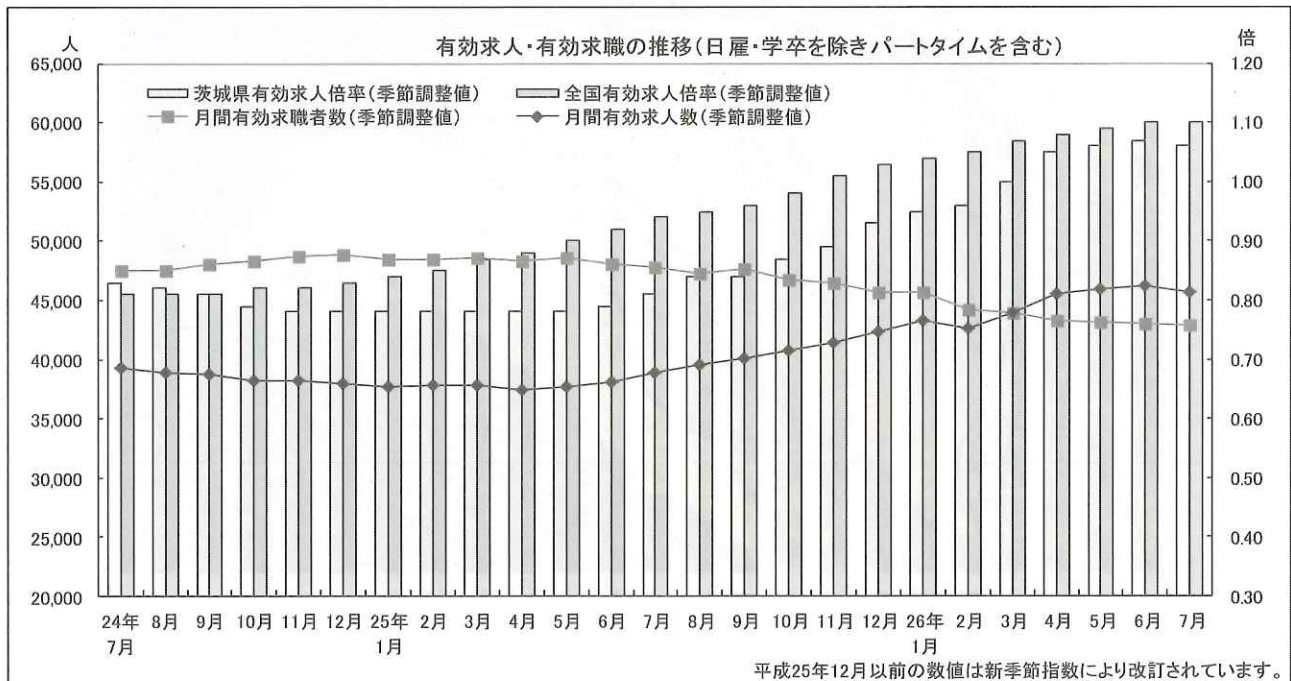
7月の雇用失業情勢をみると、新規求人数は16,366人で、前年同月と比較して11.8%増と11ヶ月連続の増加となりました。雇用形態別では、一般常用は同13.1%の増加となり、常用的パートタイムも同11.3%の増加となりました。新規求職申込件数は10,818人で前年同月比6.6%減と12ヶ月連続の減少となり、雇用形態別でみるとパートタイムを除く常用は同8.6%の減少、常用的パートタイムは同1.9%の減少となりました。また、パートを含む常用求職者の若年求職者（34歳以下）は同8.7%の減少となり、高齢求職者（60歳以上）は同2.7%の増加となりました。

有効求人数（原数値）は43,656人で、前年同月比で17.3%増と12ヶ月連続の増加となりました。一方、有効求職者数（原数値）は44,240人で同10.5%減と12ヶ月連続の減少となりました。

また、求職者1人当たりの求人数を示す有効求人倍率は1.06倍（季節調整値）で、前月を0.01ポイント下回りました。なお、原数値は0.99倍と前年同月を0.24ポイント上回りました。

2 新規求人の動き

3 新規求職の動き



新規求人数は16,366人となり、前年同月比で11.8%増と11ヶ月連続の増加となりました。

産業別にみると学術研究、専門・技術サービス業（前年同月比 28.8%増）、医療、福祉（同22.1%増）建設業（同20.9%増）などで増加となりましたが、情報通信業（前年同月比23.1%減）、宿泊業、飲食サービス業（同17.0%減）などが減少となりました。

規模別で見ると、500～999人（前年同月比83.9%増）、300～499人（同24.4%増）、100～299人（同15.2%増）、30～99人（同13.8%増）、29人以下（同9.6%増）は増加となり、1,000人以上（前年同月比8.6%減）は減少となりました。

雇用形態別では、一般常用は前年同月比13.1%の増加となり、常用的パートタイムも同11.3%の増加となりました。

4 失業の動き

失業の動きを雇用保険業務で見ると、受給資格決定件数は2,460件で、前年同月と比較し13.4%減と12ヶ月連続の減少となりました。また、新規求職者数に占める割合は22.7%と、前年同月（24.5%）を1.8ポイント下回りました。

雇用保険受給者実人員は9,962人と、前年同月比で20.0%減と10ヶ月連続の減少となりました。

雇用保険被保険者資格喪失者のうち事業主都合離職者は633人で、資格喪失者の割合では6.3%（前年同月10.8%）となり、事業主都合離職者数では前年同月比43.2%減となりました。

新規求職者数は10,818人となり、前年同月比で6.6%減と12ヶ月連続の減少となりました。

雇用形態別の割合では、一般求職者は71.4%（前年同月72.7%）と1.3ポイント下回り、数でも前年同月比で8.6%減と12ヶ月連続の減少となりました。

一方、パートタイム求職者は、割合で28.6%（前年同月27.3%）と1.3ポイント上回り、数では同1.9%減の減少となりました。

また、パートタイムを含む常用求職者で見ると、新規求職者数のうち34歳以下の若年者の占める割合は38.0%と前年同月（38.6%）を0.6ポイント下回りましたが、数でも前年同月比で8.7%の減少となりました。

同じく、パートタイムを含む常用新規求職者のうち、60歳以上の高齢者の占める割合は15.0%となり、前年同月（13.6%）を1.4ポイント上回り、数は前年同月比で2.7%の増加となりました。

「雇用管理改善・正社員転換 キャンペーン」を展開!!



中屋敷労働局長等が直接理解と協力を要請

茨城県内の雇用情勢は、平成26年7月の有効求人倍率が1.06倍（季節調整値）となるなど、改善が進んでいるところですが、茨城県内の職種別常用求人の有効求人倍率（原数値）でみると、平成25年度では看護職で3.47倍、建設関係の職業で2.56倍、介護職で1.95倍、保育職で1.42倍となるなど、一部の職種で人手不足が顕在化してきております。

また、茨城県内の正社員の有効求人倍率（原数値）は、平成26年7月で0.60倍と全国平均の0.65倍をも下回っている状況にあります。

このような状況に鑑み、茨城労働局は茨城県と連携し、「雇用管理改善・正社員転換等キャンペーン」を実施し、関係業界団体や企業と一体となり、雇用管理改善等の促進を図ることと致しました。

9月1日には、中屋敷労働局長等が直接経済4団体を訪問し、雇用管理改善や正社員として働くことを希望する非正規雇用労働者の正社員転換等を促進し、労働者が「働きがい・働きやすさ」を実感できる魅力ある職場づくりを行っていただくよう要請を行いました。

9月末日までに、建設、介護、保育の関係団体へも同様の要請を行うこととしています。

県内経済4団体に高卒求人要請を実施!!



要請書を手渡す大森職業安定部長

8月28日、茨城労働局は、茨城県及び茨城県教育委員会と連携し、県内経済4団体に対して、新規高等学校卒業者の採用枠拡大を要請しました。

当日は、茨城県産業会館（水戸市）において、大森雅文職業安定部長、小野寺俊教育長、斎田陽介商工労働部長から、県内経済4団体（茨城県経営者協会：澤畑慎志専務理事、茨城県商工会議所連合会：中里修三専務理事、茨城県商工会連合会：畑岡宏茂専務理事、茨城県中小企業団体中央会：千葉実専務理事）に来春卒業予定の高校生の採用枠拡大を求める求人要請書を手渡しました。

7月末現在の状況は、就職希望者が5,287人に対し、県内事業所からの求人数は5,731人分で求人倍率は1.08倍と1倍を上回っており、就職環境は昨年度よりも好転している状況にありますが、地域によっては、求人募集の職種に偏りがあるなど、生徒の希望する職種と求人職種に隔たりがみられるところです。

9月16日より開始される高校生の就職活動を前に、就職希望者全員が就職できるよう採用枠の拡大を要請した本取組のほか、茨城労働局及びハローワークは、各地域の高校、教育委員会や茨城県と連携して求人開拓を行っています。

また、高校とハローワーク・ジョブサポーターの連携による生徒一人一人の状況に応じた支援や就職面接会の開催等により、生徒の卒業までに就職ができるよう取り組んでいきます。

第3回

参加費無料

「大学等と就職・採用担当者との 交流会」開催のご案内

大学の就職担当者と、企業の採用担当者が一堂に会し情報交換を行うことで、新規大学等卒業予定者の円滑な就職・採用活動を支援するために開催します。

日時: 2014年11月13日(木)
13:30~15:30(開場 13時)

会場: ホテルレイクビュー水戸
水戸市宮町1-6-1 2階 飛天の間

内 容

- (1) 開会挨拶 茨城労働局新卒者就職応援本部長 茨城労働局長 中屋敷 勝也
- (2) 参加各大学等の紹介
- (3) 情報交換 大学等と企業が自由に交流・情報交換ができます。

対 象

企業の採用担当者、大学等の就職担当者

参加大学(予定): 筑波大学・茨城大学・筑波技術大学・常磐大学・茨城キリスト教大学
つくば国際大学・流通経済大学・筑波学院大学・東海大学・白鷗大学
いわき明星大学・東洋大学・日本大学・川村学園女子大学・帝京大学
中央学院大学・聖徳大学・日本工業大学 他

募集定員

茨城県内企業60社
※会場の都合上、1社2名の参加とさせていただきます。

募集期間

平成26年10月6日(月)~10月17日(金)

参加申込

参加申込書に必要事項を記入の上、募集期間内に茨城労働局職業安定課までFAXでお申込み下さい。後日、参加決定通知書を送付いたします。定員に達し次第、締め切りとさせていただきますので、お早めにお申込み願います。なお参加にあたり、企業情報シートの提出が必要となります。※参加申込書は、茨城県内各ハローワークにあります。

問合せ先

茨城労働局職業安定部 職業安定課 TEL: 029-224-6218
茨城県商工労働部 労働政策課雇用促進対策室 TEL: 029-301-3645

主催: 茨城労働局 茨城県
協力: (一社)茨城県経営者協会 茨城県商工会議所連合会
茨城県商工会連合会 茨城県中小企業団体中央会

もう、チェックした？



茨 城 県



最 低 賃 金

7 2 9

時間額

円

平成26年10月4日から！

※産業によって、特定最低賃金が定められているものがあります。

年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、
すべての労働者に適用されます。
賃金が最低賃金以上になっているか、確認してみましょう。



必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も。

電話でチェック！

茨城労働局労働基準部賃金室
029-224-6216

ウェブでチェック！

最低賃金制度 検索

スマホでチェック！



最低賃金未満の労働契約は、無効です。

最低賃金に関するお問い合わせは茨城労働局または最寄りの労働基準監督署へ



厚生労働省

育児休業を取得している方・育児休業給付金の申請手続きを行う事業主の方へ

平成26年10月1日から 育児休業期間中に就業した場合の 育児休業給付金の取扱いが変わります

これまでの育児休業給付金制度では、支給単位期間※中に11日以上就業した場合は、その支給単位期間について給付金は支給されませんでした。

平成26年10月1日以降の最初の支給単位期間からは、支給単位期間中に10日を超える就業をした場合でも、就業していると認められる時間が80時間以下のときは、育児休業給付を支給します。

※ 支給単位期間とは育児休業を開始した日から起算した1カ月ごとの期間をいいます。
(育児休業終了日を含む場合は、その育児休業終了日までの期間)

[支給単位期間の支給額]

休業開始時賃金日額 × 支給日数 × 50%

(平成26年4月1日以降に開始した育児休業については、育児休業開始後180日目までは67%)

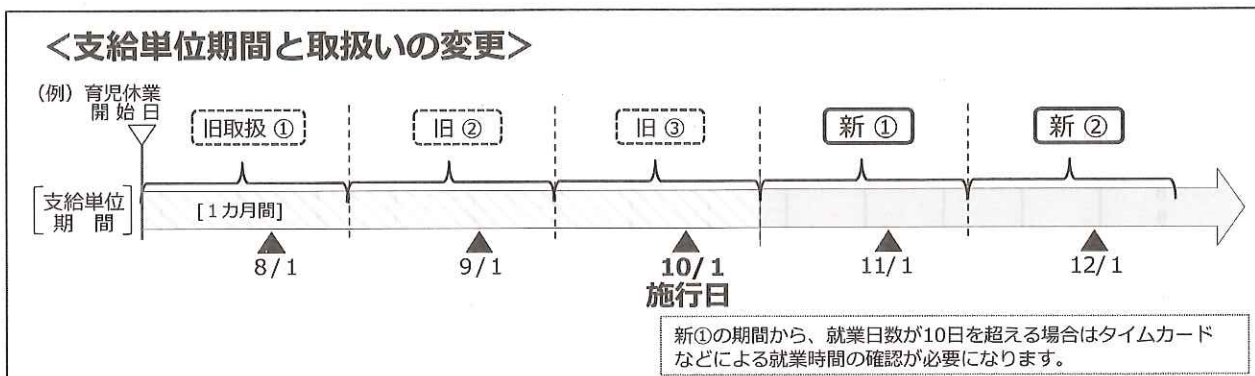
ただし、各支給単位期間に支払われた賃金と育児休業給付金の合計額が休業開始前の賃金の80%を超える場合は支給額が減額され、賃金だけで[休業開始時賃金日額×支給日数]の80%以上となる場合は支給されません。

育児休業給付の支給申請書の様式が変わります

育児休業期間中の就業の取扱いの変更に伴い、平成26年10月1日から「育児休業給付受給資格確認票・(初回)育児休業給付金支給申請書」と「育児休業給付金支給申請書」の様式が変わります。

就業日数が10日を超える場合は就業時間の確認が必要になりますので、支給申請書の他に、タイムカード、賃金台帳、就業規則など就業時間や休憩時間が分かる書類を提出してください。

これらの取扱いは、平成26年10月1日以降の最初の支給単位期間から適用となり、9月30日以前に開始した支給単位期間の取扱いについては、従来通りです。



厚生労働省・茨城労働局・ハローワーク

LL260829保01

茨城県雇用関係主要指標

| 項目 年・月 | 新規求人数 | | | 新規求職申込件数 | | | 月間有効(月平均) | | 就職件数 全数 | 雇用保険 受給者 実人員 (基本手当分) |
|-----------|--------|------------|------------|----------|-----------|-----------|-----------|--------|------------|-------------------------------|
| | 全数 | うち 2次産業 | うち 3次産業 | 全数 | うち 若年者 | うち 高齢者 | 求人全数 | 求職全数 | | |
| 23年度月平均 | 13,613 | 3,394 | 10,089 | 12,781 | 5,161 | 1,665 | 35,121 | 50,842 | 3,834 | 11,877 |
| 24年度月平均 | 14,362 | 3,226 | 10,965 | 11,967 | 4,682 | 1,631 | 38,569 | 48,253 | 3,862 | 10,913 |
| 25年度月平均 | 15,150 | 3,340 | 11,690 | 11,479 | 4,363 | 1,648 | 40,562 | 46,730 | 3,801 | 10,591 |
| 25年4月 | 13,013 | 3,027 | 9,844 | 15,597 | 5,684 | 3,027 | 37,174 | 52,399 | 4,353 | 10,584 |
| 5 | 13,977 | 3,016 | 10,842 | 12,985 | 4,899 | 1,937 | 36,182 | 52,638 | 3,921 | 12,121 |
| 6 | 12,920 | 3,005 | 9,801 | 10,857 | 4,239 | 1,404 | 35,735 | 50,397 | 3,677 | 11,905 |
| 7 | 14,644 | 3,183 | 11,330 | 11,578 | 4,474 | 1,575 | 37,212 | 49,421 | 3,921 | 12,445 |
| 8 | 15,025 | 3,274 | 11,628 | 10,382 | 4,097 | 1,358 | 38,489 | 47,265 | 3,180 | 12,111 |
| 9 | 15,174 | 3,714 | 11,326 | 11,649 | 4,393 | 1,526 | 40,783 | 47,274 | 3,822 | 11,346 |
| 10 | 16,172 | 3,744 | 12,299 | 11,874 | 4,460 | 1,604 | 42,530 | 47,273 | 4,117 | 10,950 |
| 11 | 15,954 | 3,500 | 12,347 | 9,645 | 3,733 | 1,308 | 42,805 | 44,877 | 3,625 | 9,993 |
| 12 | 13,302 | 2,747 | 10,471 | 7,715 | 2,841 | 1,099 | 41,048 | 40,394 | 3,119 | 9,475 |
| 26年1月 | 17,453 | 3,996 | 13,341 | 12,365 | 4,703 | 1,777 | 42,701 | 41,512 | 3,322 | 9,337 |
| 2 | 17,544 | 3,592 | 13,804 | 10,868 | 4,121 | 1,469 | 44,837 | 42,222 | 3,504 | 8,562 |
| 3 | 16,624 | 3,282 | 13,241 | 12,227 | 4,708 | 1,691 | 47,248 | 45,083 | 5,056 | 8,263 |
| 26年4月 | 16,591 | 3,698 | 12,710 | 15,026 | 5,355 | 2,821 | 45,050 | 46,915 | 4,555 | 7,988 |
| 5 | 16,114 | 3,428 | 12,552 | 11,532 | 4,177 | 1,892 | 43,873 | 46,638 | 3,918 | 9,346 |
| 6 | 15,657 | 3,231 | 12,206 | 10,822 | 3,993 | 1,585 | 43,683 | 45,366 | 3,887 | 9,355 |
| 7 | 16,366 | 3,798 | 12,414 | 10,818 | 4,083 | 1,617 | 43,656 | 44,240 | 3,600 | 9,962 |
| 8 | | | | | | | | | | |
| 9 | | | | | | | | | | |
| 10 | | | | | | | | | | |
| 11 | | | | | | | | | | |
| 12 | | | | | | | | | | |
| 27年1月 | | | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | | |

| 項目 年・月 | 求人倍率(季調値)(倍) | | | | 前年同月比増減率(%) | | | | | | | | 全 国 完全失業者 | |
|-----------|--------------|------|------|------|-------------|-------|--------|--------|-------|-------|--------|--------|--------------|-------------------|
| | 新規 | | 有効 | | 新規求人 | | 新規求職 | | 就職件数 | | 受給者実人員 | | 実数 (万人) | 失業率 (季調値) % |
| | 茨城 | 全国 | 茨城 | 全国 | 茨城 | 全国 | 茨城 | 全国 | 茨城 | 全国 | 茨城 | 全国 | | |
| 23年度月平均 | 1.07 | 1.11 | 0.69 | 0.68 | 22.0 | 14.2 | ▲ 1.9 | ▲ 4.0 | 5.5 | 2.1 | ▲ 3.5 | ▲ 4.4 | 289 | 4.5 |
| 24年度月平均 | 1.20 | 1.31 | 0.80 | 0.82 | 6.1 | 10.4 | ▲ 5.8 | ▲ 7.3 | 0.5 | ▲ 1.7 | ▲ 7.5 | ▲ 7.7 | 280 | 4.3 |
| 25年度月平均 | 1.32 | 1.54 | 0.87 | 0.98 | 5.6 | 8.0 | ▲ 4.2 | ▲ 6.5 | ▲ 1.2 | ▲ 2.0 | ▲ 3.2 | ▲ 8.7 | 256 | 3.9 |
| 25年4月 | 1.13 | 1.39 | 0.78 | 0.88 | ▲ 7.7 | 10.5 | 2.6 | ▲ 0.7 | ▲ 7.4 | 1.0 | 9.1 | 0.1 | 291 | 4.1 |
| 5 | 1.19 | 1.42 | 0.78 | 0.90 | ▲ 7.6 | 6.5 | ▲ 1.2 | ▲ 6.2 | ▲ 9.0 | ▲ 3.0 | 3.8 | ▲ 4.7 | 279 | 4.1 |
| 6 | 1.24 | 1.48 | 0.79 | 0.92 | ▲ 1.3 | 3.8 | ▲ 6.3 | ▲ 9.8 | ▲ 9.1 | ▲ 6.1 | 5.9 | ▲ 5.6 | 260 | 3.9 |
| 7 | 1.23 | 1.46 | 0.81 | 0.94 | 3.5 | 13.0 | 5.4 | 0.4 | 1.4 | 1.2 | 7.3 | ▲ 4.1 | 255 | 3.9 |
| 8 | 1.29 | 1.48 | 0.84 | 0.95 | ▲ 1.0 | ▲ 1.0 | ▲ 6.3 | ▲ 1.7 | ▲ 4.8 | ▲ 1.6 | 2.8 | ▲ 7.8 | 271 | 4.1 |
| 9 | 1.27 | 1.51 | 0.84 | 0.96 | 6.8 | 9.2 | ▲ 1.0 | ▲ 4.5 | 0.7 | 0.0 | 2.7 | ▲ 5.6 | 258 | 4.0 |
| 10 | 1.33 | 1.57 | 0.87 | 0.98 | 9.4 | 10.8 | ▲ 8.1 | ▲ 10.5 | ▲ 1.4 | ▲ 2.7 | ▲ 2.5 | ▲ 8.6 | 263 | 4.0 |
| 11 | 1.35 | 1.55 | 0.89 | 1.01 | 4.3 | 6.9 | ▲ 7.4 | ▲ 11.3 | ▲ 0.5 | ▲ 6.3 | ▲ 7.8 | ▲ 11.9 | 249 | 3.9 |
| 12 | 1.40 | 1.61 | 0.93 | 1.03 | 16.7 | 10.9 | ▲ 5.1 | ▲ 6.8 | 3.6 | ▲ 1.2 | ▲ 9.7 | ▲ 10.9 | 225 | 3.7 |
| 26年1月 | 1.40 | 1.63 | 0.95 | 1.04 | 20.8 | 12.9 | ▲ 1.5 | ▲ 6.7 | 8.8 | ▲ 0.4 | ▲ 13.7 | ▲ 14.3 | 238 | 3.7 |
| 2 | 1.53 | 1.67 | 0.96 | 1.05 | 8.2 | 7.1 | ▲ 13.5 | ▲ 11.0 | 1.5 | ▲ 2.3 | ▲ 17.2 | ▲ 15.7 | 232 | 3.6 |
| 3 | 1.53 | 1.66 | 1.00 | 1.07 | 15.6 | 5.4 | ▲ 7.8 | ▲ 9.7 | 2.2 | ▲ 2.6 | ▲ 18.9 | ▲ 15.6 | 246 | 3.6 |
| 26年4月 | 1.53 | 1.64 | 1.05 | 1.08 | 27.5 | 10.0 | ▲ 3.7 | ▲ 6.0 | 4.6 | ▲ 4.3 | ▲ 24.5 | ▲ 17.7 | 254 | 3.6 |
| 5 | 1.53 | 1.64 | 1.06 | 1.09 | 15.3 | 4.0 | ▲ 11.2 | ▲ 10.5 | ▲ 0.1 | ▲ 6.7 | ▲ 22.9 | ▲ 20.2 | 242 | 3.5 |
| 6 | 1.52 | 1.67 | 1.07 | 1.10 | 21.2 | 8.1 | ▲ 0.3 | ▲ 1.7 | 5.7 | ▲ 0.7 | ▲ 21.4 | ▲ 12.4 | 245 | 3.7 |
| 7 | 1.45 | 1.66 | 1.06 | 1.10 | 11.8 | 4.5 | ▲ 6.6 | ▲ 9.3 | ▲ 8.2 | ▲ 6.4 | ▲ 20.0 | ▲ 13.2 | 248 | 3.8 |
| 8 | | | | | | | | | | | | | | |
| 9 | | | | | | | | | | | | | | |
| 10 | | | | | | | | | | | | | | |
| 11 | | | | | | | | | | | | | | |
| 12 | | | | | | | | | | | | | | |
| 27年1月 | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | | | | | | |

- (注) 1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。
 2. 新規求職申込件数の「うち若年者」とは34歳以下の者、「うち高齢者」とは60歳以上の者で、パートを含む常用。
 3. ▲印は減少を示す。
 4. 求人倍率と全国完全失業者については月平均。
 なお、9月より一部調査区域を除き全国となっている(平成23年3月から8月までは被災3県を除いたものとなっている。)
 5. 平成25年12月以前の季調値は季節調整値替えにより改訂されている。